
那珂川市DX推進計画

令和7年1月 策定（第1.0版）

令和8年1月 改定（第2.0版）

那珂川市

目次

1. 本計画の目的	1
2. 本計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 本計画の基本理念	3
5. 全体スケジュール	4
6. 那珂川市におけるDXの取組み	5
7. 推進体制と役割	7
8. DX推進のためのデジタル人材の確保と育成	7
■用語集	8

1. 本計画の目的

那珂川市は、令和 6 年度から本格的にデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組むこととし、同年『那珂川市DX推進計画』を策定しました。この度、計画の見直しに伴い第 2.0 版として改定するものです。

（1）国の動向

令和 2（2020）年 12 月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、国から目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、令和 3（2021）年以降、毎年度、デジタル社会形成基本法第 39 条第 1 項に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定（直近：令和 7（2025）年 6 月）され、改めて、目指すべきデジタル社会として上記ビジョンが示されました。

（2）那珂川市に求められる役割

上記ビジョンの実現に向け、那珂川市などの市町村は大きな役割を担っています。国からは自治体が重点的に取り組むべき事項をまとめた「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」が示され、全国の自治体に対し、それぞれの自治体においてDX推進計画を策定することが求められています。また、令和 7（2025）年 12 月に「自治体DX推進計画」が改定され、各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進し、課題の迅速な把握等による自治体DXの取組の更なる加速化が謳われています。

那珂川市においては、近年、生産年齢人口が減少に転じる一方で、老年人口の増加に伴う高齢化が着実に進行しています。このような状況下で、持続可能なまちづくりを実現するためには国の政策や動向を的確に捉え、それに呼応する形でデジタル技術を積極的に活用することが求められます。具体的には、市民の利便性を向上させるためのデジタル化の推進や庁内事務の効率化による行政運営の最適化が重要な課題です。

また、限られた人的資源を効果的かつ戦略的に活用することで行政サービスの質を一層向上させ、市民の多様なニーズに応える柔軟な体制を整備する必要があります。

併せて「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現し、高齢者やデジタルに不慣れな人々にも考慮することで、地域全体が抱える課題を解決し、持続可能な社会を構築することが求められます。

これらの問題意識のもとで那珂川市における自治体DXを推進していくため、令和 6 年度に策定した「那珂川市DX推進計画」（以下「本計画（第 1.0 版）」という。）を計画の見直しに伴い「那珂川市DX推進計画」（以下「本計画（第 2.0 版）」という。）として令和 7 年度に改定します。

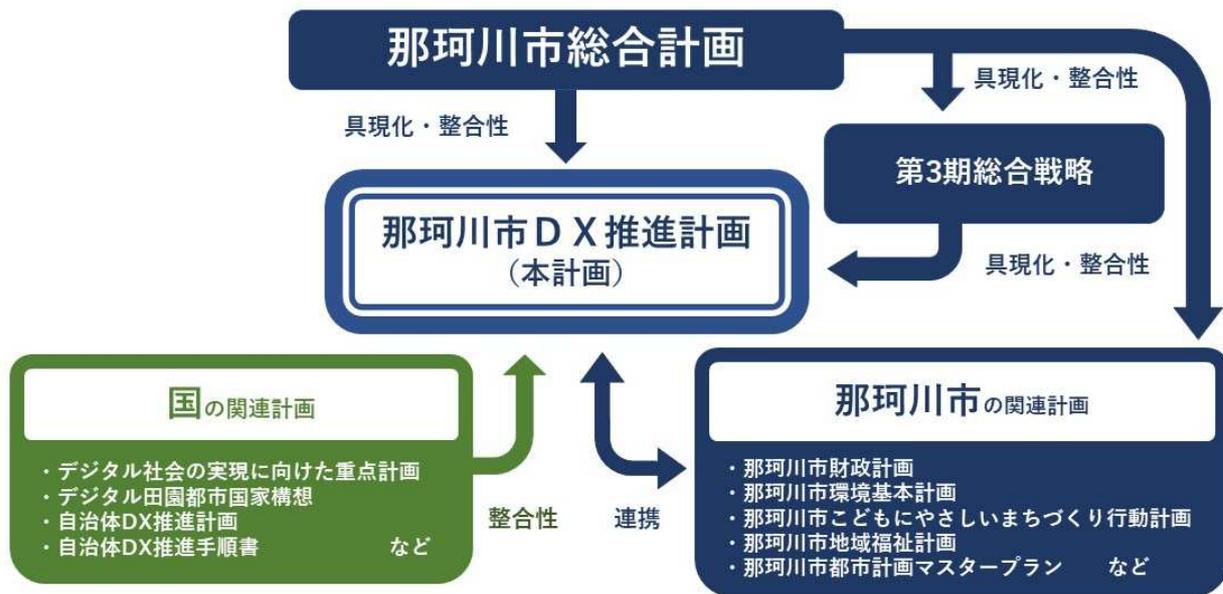
2. 本計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「那珂川市総合計画」（以下「総合計画」という。）の各施策を具現化するためにデジタルの面から支える計画であり、本市におけるデジタル推進のベースとして位置づけるものです。

本計画の推進に当たっては、今後目指すべき将来の方向性を示すという観点から「第3期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）と連携して取組みを進めます。

また、第3期総合戦略のほか関連政策と整合性を図りながら「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」の実現を目指します。

■那珂川市DX推進計画とその他の計画との関連性



3. 計画期間 —4年間の計画—

本計画（第2.0版）の期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。なお、計画の期間内であっても、社会情勢の変化等で計画の変更が必要な場合は、随時計画を見直すものとします。

■那珂川市DX推進計画と対象期間



4. 本計画の基本理念

本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

～那珂川市DX推進計画の基本理念～

デジタルトランスフォーメーション（DX）推進のまち

市民がデジタル化を通じて行政サービスを楽しむまち

デジタル化による事務効率化を達成するまち

（1）デジタルトランスフォーメーション（DX）推進のまち

国のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を踏まえ、行政サービスのあり方や庁内事務のあり方を全方的に見直し、デジタル化を通じた改革を実現するまちを目指します。

（2）市民がデジタル化を通じて行政サービスを楽しむまち

市民の中には日常生活でスマートフォンを活用して、民間サービス等で利便性を享受する人がいる一方で、行政サービスにおいてはまだまだデジタル化の恩恵を受けているとは言えません。

また、スマートフォンの利用が不慣れな人がデジタル化の恩恵を受けるためには、様々な課題があります。一方で国は「地域未来交付金」などによる支援措置も充実させており、これらの課題に対応し、あらゆる市民が行政サービスにおいてデジタル化の恩恵を享受できるよう、市役所への訪問や書類の記入、現金による支払いなどの手間を削減した、高い利便性を提供することを目指します。

（3）デジタル化による事務効率化を達成するまち

庁内事務の中には、これまでの慣例を重視して事務のあり方を変更していないものが相当数あります。もちろんその中には法律や条例、国による指導などにより見直しが困難なものもありますが、国全体としてDXを推進していることから、これらの見直しの気運は着実に高まっています。こうした動向を踏まえ、庁内事務のペーパーレス化、地図情報のデジタル化、生成AIの活用などにより事務効率の向上を図ることで企画立案など検討に要する時間の確保や職員の過剰な負荷の軽減を図り、勤務地としても魅力的な那珂川市の実現を目指します。

5. 全体スケジュール —令和 7（2025）年度～令和 10（2028）年度—

本計画（第 2.0 版）の全体スケジュールは、以下の表のとおりとなります。情報システムの標準化・共通化など、国が期限を定めた取組みについては、これと整合したスケジュールとし、その他の D X 推進の取組みについては、国庫補助金や交付金の状況などを踏まえて、スケジュールを柔軟に見直していきます。

■ D X 推進計画全体スケジュール

D X の取組み	取組事項	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
計画の体系	具体的事項				
1 窓口 D X の推進	11 オンライン手続きの普及促進				
	12 書かない窓口の導入				
	13 キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジの導入				
	14 AI チャットボットの導入				
2 情報システムの標準化・共通化	21 総合行政システム				
	22 生活保護システム				
	23 戸籍システム				
	24 コンビニ交付システム				
	25 介護認定審査会システム				
3 マイナンバーカードの取得支援・利用の促進	31 取得支援・利用促進				
4 地域社会 D X の推進	41 AI オンデマンド交通システムの導入				
	42 子育て支援アプリの拡充				
	43 保育施設向け ICT システムの拡充				
	44 避難所運営システムの導入				
5 システム導入による事務の効率化	51 端末入替（関連システム更新含む）				
	52 統合型・公開型 GIS の導入				
	53 電子決裁（文書管理システム連携）				
	54 電子決裁（財務会計システム連携）				
	55 グループウェアシステムの更新				
	56 生成 AI の導入				
	57 家屋評価システムの更新				
	58 チャットツールの導入				
6 公共無線 LAN の充実と 庁内ネットワークの改善	61 公衆無線 LAN の更新				
	62 庁内ネットワークの改善				
7 セキュリティ対策の徹底	71 情報システムのセキュリティ対策・強化				
	72 セキュリティ研修の実施				
8 デジタルデバイド対策	81 スマートフォン教室の実施				

6. 那珂川市におけるDXの取組み —具体的に取り組むべき事項—

那珂川市におけるDXの取組みを、以下の表のとおりに定めます。

■那珂川市におけるDXの取組み

	取組事項	内容	効果
1	窓口DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに導入した行政手続きのオンライン化（びったりサービス）加え、サービス範囲の拡充、市民への周知による利用促進を図る。 ・総合窓口事務の改善、「書かない窓口」及び「キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジ」等の導入により、市民と行政との接点の改革（窓口DX）を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の来庁回数の削減と、来庁なしで申請が可能になるなどの行政サービスの向上 ・来庁者の滞在時間の削減等による行政サービスの向上 ・税納付や各種料金の支払いにおける市民の利便性向上
2	情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す基幹系業務システム（20 業務）について、業務プロセス・帳票・制度の見直し、システム要件の整理等に取り組み、令和 7 年度内に標準システムへの移行を完了する。 ・令和 6 年度から 7 年度にかけ、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、システム間のデータ連携を実現した上で標準標準システムによる運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化の普及促進への寄与 ・標準システムの導入による法改正対応のコスト削減、ベンダーロックインの解除
3	マイナンバーカードの取得支援・利用の促進	<p>全市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、行政手続きのオンライン・デジタル化やマイナンバーカードと各種カードとの一体化など利活用シーンを拡大する。これを踏まえマイナンバーカード取得の円滑化に向けた環境整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請など今後のデジタル社会を推進 ・マイナンバーカードを使用した申請書類の自動化入力化の実現
4	地域社会DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の課題をデジタル技術などの最先端技術を導入し、地域経済の活性化を図る。 ・地域公共交通において、AI を活用した効率的な配車により利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行い、地域の特性に応じて柔軟な運行を実現する。 ・保育所 ICT 化により、保育士の事務負担軽減を図り、保育士の働き方改革及び児童が保育に集中できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通において、利用者の予約に応じた配車時間や柔軟な運行ルートの設定により市民の利便性向上 ・園児や保護者情報の一元管理等による保育士の事務負担軽減、保護者とのコミュニケーション改善及びスマートフォン等を利用したペーパーレス化

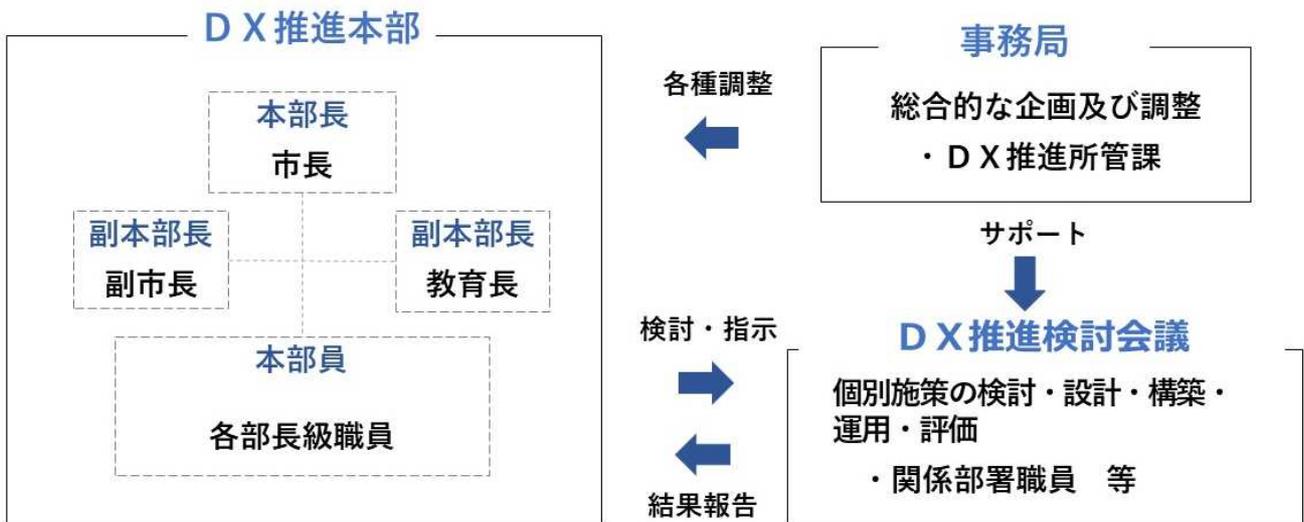
5	システム導入による事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁機能を含めた財務会計システムや文書管理システム等の導入により、紙媒体の印刷や配布、データ入力等の作業の削減を図る。 ・統合型・公開型 GIS の導入により、庁内的な地図情報の共有を図るとともに、地図情報の公開により市民や事業者の利便性向上を図る。 ・グループウェアシステムの更新やチャットツールの導入により、庁内情報共有の円滑化を図る。 ・生成 AI の導入により、資料作成や調査・分析などの業務品質の向上を図る。 ・家屋評価システムの導入により、評価の適正化等の業務品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の印刷や配布、データ入力・集計等の事務の効率化による経費の削減 ・地図情報の提供による市民や事業者の利便性向上 ・業務の無駄やミスの削減による業務品質の向上 ・評価の適正化評価・課税のチェック機能の強化による業務の効率化と市民への信頼性向上
6	公共無線 LAN の充実と庁内ネットワークの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・公共 Wi-Fi の接続可能エリアの拡充より、市民の利便性向上を図る。 ・庁内 Wi-Fi の接続可能エリアの拡充により、Web 会議や庁内のインターネット利用の環境向上を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用に係る市民の利便性向上 ・庁内 Wi-Fi の改善による Web 会議等の利便性向上
7	セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドの利用に対応し、ガバメントクラウド運用補助者及びガバメントクラウドネットワーク運用補助者との連携の下で、適切なセキュリティ対策を実施する。 ・『那珂川市特定個人情報の適正な取扱いに関する規程』『那珂川市セキュリティポリシー』を適宜見直し、適切なセキュリティ保護の体制を確保する。 ・全職員向けデジタルリテラシー向上に関する研修を実施する。 ・国の求めるネットワーク分離及び回線・ネットワークのセキュリティ基準に対応し、適宜セキュリティ対策の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ログ・資産管理システム及び二要素認証等の整備によるセキュリティ強化 ・特定個人情報及び個人情報の適切な保護の実現 ・規定類の適切な見直しを通じた社会動向・国の政策への的確な対応 ・組織の安全性・効率及び情報セキュリティ意識の向上
8	デジタルデバイドの解消	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレット等のデジタル機器の操作に不慣れな市民に対するスマートフォン教室の実施等を通じて、オンラインでの行政手続きの普及促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報へのアクセスや社会参加の機会が広がるなどの生活満足度の向上とデジタルデバイス解消を推進
9	オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有するデータをインターネット等により公開し、誰もが容易に利用できるようオープンデータを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ推進により、行政事務の効率化、官民協働の促進、地域課題の解決などの促進

7. 推進体制と役割 —デジタル変革を進める組織づくり—

自治体DXの推進に当たっては、国が示す「自治体DX全体手順書」を参考に、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、各部長級職員を部員とする『那珂川市DX推進本部（以下「DX推進本部」という。）』を設置し、本部会における決定事項に基づき、那珂川市のDXを推進していきます。

また、DX推進本部の下部組織として、各課長級職員等によって構成された『那珂川市DX推進検討会議（以下「DX推進検討会議」という。）』を組織し、DX推進の具体策の検討や事業者選定の準備を行います。

■体制図



8. DX推進のためのデジタル人材の確保と育成 —デジタル化に対応できる人づくり—

DXとは、行政サービスのデジタル化にとどまらず、事務プロセス、知識マネジメント、組織文化・風土、さらには職員の意識そのものを包括的に変容させる戦略的変革です。その実現には、担い手である人材の育成・確保を長期的視野に基づき推進することが重要です。職員には、変革への意識を醸成させるとともに、デジタル技術及びデータ活用に関する知見を習得させ、課題の本質を分析し、的確な解決策を立案・実行できる人材の育成を図ります。

【デジタル人材の確保・育成】

- 多様な見識を有する外部人材の登用を検討
- 全職員向けデジタルリテラシー向上に関する研修を実施し、デジタルスキルの向上を図る
- デジタル分野の専門的な知識・スキルの研修を実施している研修機関（総務省自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミーなど）へ派遣

■用語集

	用語	用語解説
1	ICT（アイ・シー・ティー）	「Information and Communication Technology」の略。
2	IoT（アイ・オー・ティー）	「Interest of Things」の略。 様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
3	AI（イー・アイ）	「Artificial Intelligence」の略。人工知能の総称。 人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
4	AI チャットボット	チャットボットとは、ユーザーからの質問に自動返答するプログラム。チャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉。 AI チャットボットは、人工知能により過去の会話内容から自動学習を行い、柔軟な回答をするプログラム。
5	共通基盤（ガバメントクラウド）	行政機関の業務システムをクラウド上に集約・標準化し、共同利用できる情報システム。
6	家屋評価	固定資産税の課税を目的とし、総務省の評価基準に基づき家屋の試算価値を算定すること。
7	GIS（ジー・アイ・エス）	「Geographic Information System」の略。地理情報システムと訳される。地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
8	生成 AI（イー・アイ）	大量のデータを学習して新しいデータを生成する AI（人工知能）技術のこと。テキスト、画像、音楽などのクリエイティブなコンテンツを自動生成し、効率的な作業や新しいアイデアの創出を支援する AI 技術。
9	地域未来交付金	従来の地方創生施策を継承し、自治体主導の産業振興により地域経済を活性化し、地方の活力の最大化を図る交付金のこと。
10	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる情報格差のこと。
12	デジタルトランスフォーメーション（DX）	「Digital Transformation」の略。 デジタルと変革を意味するトランスフォーメーションにより作られた造語。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
13	ぴったりサービス	マイナポータルサービスの一つで、インターネット経由で市民が行政手続に関する検索や電子申請を行うことができるサービス。
13	Wi-Fi	ケーブルを使わず無線通信（ワイヤレス）でデータをやり取りする仕組みの一つ。